

済生会下関総合病院 次世代育成支援行動計画

1 目的

仕事と子育ての両立と共に、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるように雇用環境を高めるため次のように行動計画を策定する。

2 内容

- ① 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上とする。
- ② 子育て支援として、院内保育所運営の機能充実を図る。

3 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間